

名証自規G第33号
2020年8月24日

情報取扱責任者各位

株式会社名古屋証券取引所
自主規制グループ長 中村 秀昭

TDnetシステムの「開示指定時刻変更」に係る仕様の一部変更について

平素は、当取引所の市場運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。TDnetオンライン登録サイトの「開示指定時刻変更」（注）に係る機能について、2020年8月30日（日曜日）（13時00分（予定））付で、下記のとおり、システム改修を実施いたしますので、情報取扱責任者の皆様におかれましては、貴社内のご担当者にご周知賜りますようお願い申し上げます。

（注）「開示指定時刻変更」とは、上場会社からTDnetを通じてご提出いただいた適時開示資料等について、上場会社からのお申出に基づき、ご提出時に設定された「開示指定時刻」を当該時刻の到来前に変更する場合、弊社において「時刻変更差戻処理」を実施したうえで、上場会社側の端末操作で「開示指定時刻」を（あらかじめ定められた指定可能な範囲で）任意に変更する機能をいいます。

記

「開示指定時刻変更」時に指定可能な時刻の範囲を以下のとおり変更します。

変更前	変更後
提出時の「開示指定時刻」 <u>±30分</u>	提出時の「開示指定時刻」 <u>±120分</u>

※ TDnetによる適時開示資料等のご提出時に設定された「開示指定時刻」が、「15:00」だった場合に、「開示指定時刻変更」により変更可能な時刻の範囲を「14:30～15:30」から「13:00～17:00」に拡張いたします。

以上

【本件に関するお問合せ先】

株式会社名古屋証券取引所 自主規制グループ（上場監理担当）
電話：052-262-3174 電子メール：jisukisei@nse.or.jp